

# 華誠の知的財産権ニュースレター

2022年05月 第六十一期

## 目次

### 特許

- 中国で「ハーグ協定」発効初日、意匠特許の国際出願が100件超え…………… 2
- WIPO 中国、新レポート | 交通輸送に用いるクリーン「水素燃料電池」技術の特許出願が激増…………… 2

### 商標

- 国家知識産権局、2021年に取り締まった悪意ある商標登録は48.2万件…………… 3

### 知的財産権

- 2021年の中国知的財産権保護状況白書を正式発表…………… 3
- 国知局が「企業知的財産権保護指南」を公布…………… 4



公式サイト：[www.watsonband.com](http://www.watsonband.com)

Eメール：[mailip@watsonband.com](mailto:mailip@watsonband.com) | [mail@watsonband.com](mailto:mail@watsonband.com)

## 特許

### 中国で「ハーグ協定」発効初日、意匠特許の国際出願が 100 件超え

5月5日、「工業製品意匠国際登録ハーグ協定」（以下、「ハーグ協定」という）が中国で発効した当日、49社の中国企業が合計108件の国際意匠出願を提出した。そのうち、国家知識産権局が中国の出願人から58件の国際意匠出願を受理し、ジュネーブ時間の午後5時半までに中国の出願人が世界知的所有権機関（WIPO）に直接提出した国際意匠出願は50件であった。

ハーグ制度を通じて意匠の国際出願をするには2つの方法があり、出願人はWIPOの国際事務局に直接国際出願できるが、締約国の官庁が認める場合には、締約国の官庁を通じて間接的に国際出願することもできる。ハーグ制度では、意匠の国際登録は当初5年間有効で、5年の有効期限で2回更新することができる。ハーグ協定の1999年版の文書にて制約されている各指定締約国において、国際登録の保護期間は少なくとも15年間である。

国家知識産権局政務 WeChat より

### WIPO 中国、新レポート | 交通輸送に用いるクリーン「水素燃料電池」技術の特許出願が激増

世界知的所有権機関が新たに発表した「特許ランドスケープレポート：交通輸送分野の水素燃料電池」によると、2016年以来、交通輸送に関する水素燃料電池技術の革新が盛んに発展しており、中国、日本、ドイツは当該技術特許出願の主要国であり、この技術は世界の気候変動を招く排出を生まずに車両に動力を提供することができる。

レポートによると、世界の交通輸送部門はすべての直接二酸化炭素排出量の約4分の1を占め、最近の電気自動車の急速な普及とその他の指標にて、消費者は気候変動に対応するために技術の進歩を受け入れる準備ができていたことが明らかになった。本レポートのテーマはグリーン技術革新の主要な成長分野であり、水素と酸素を電気エネルギーの燃料電池に変換し、車両に動力を提供し、水と熱だけを排出する。

2016年から2020年までに、水素燃料電池分野の特許出願は4分の1近く増加した（23.4%）。2020年、中国の革新者出願件数は7,261件で最も多く、総数の69%を占め、次いで日本（1,186件出願、総数の11.3%を占める）、ドイツ（646件、6.2%）、大韓民国（583件、5.6%）、アメリカ合衆国（403件、3.8%）である。

レポートにおけるその他の主な発見は次のとおりである。

◇中国は10年前は第5位の特許出願国であったが、現在はグローバルリーダーとなっており、当該分野の成長の主な貢献者でもある。

◇企業は特許出願の面で重要な役割を果たしており、燃料電池のすべての特許出願の80%近くが交通輸送分野に使用されている。

◇上位30社は交通輸送用燃料電池のすべての特許出願の40%を占めている。

◇当該分野の上位30名の出願者の中には大学/研究機関が1つしかなく、それは中国科学院である。

◇日本、米国、大韓民国とドイツの企業の有効な特許ポートフォリオは依然として最強であるが、中国企業の出願傾向は非常に強く、勢いを維持すれば、今後数年でこの動向を変える可能性がある。

WIPO 中国 より

## 商標

### 国家知識産権局、2021年に取り締まった悪意ある商標登録は48.2万件

4月24日、中国国家知識産権局の何志敏副局長は、統計によると、2021年通年で同局が商標審査手続にて悪意ある商標登録を合計48.2万件取り締まり、そのうち、6.4万件の悪意ある投機的商標出願を自主的に拒絶し、1,628件の社会公共の利益を損害する悪意ある商標の抜け駆け登録を集中的に拒絶したことを明らかにした。

商標の異議審査手続では、悪意ある商標登録を合計3万件取り締まった。後続手続では、職権により1,729件の商標を自主的に無効化し、職権により自主的に無効化した商標件数は過去10年間の合計の5倍となった。

2022年第1四半期に、当局は審査手続で悪意ある投機的商標出願を12,200件拒絶し、悪意ある抜け駆け商標登録を1,628件拒絶し、職権により自主的に707件の無効審決を下し、冬季オリンピックと冬季パラリンピックに関わる1,742件の悪意ある抜け駆け商標登録及びその出願人と代理機関について2回に分けて通報して公にした。

中国新聞網 より

## 知的財産権

### 2021年の中国知的財産権保護状況白書を正式発表

このほど、国務院新聞弁公室は、2021年中国知的財産権発展状況発表会を開催し、「2021年中国における知的財産権保護の状況」（以下、「白書」という）を正式に発表した。白書によると、2021年、中国の知的財産権保護制度の構築、認可・登録、文化建設、国際協力などの面で積極的な進展があった。

保護の有効性の面では、2021年の中国の知的財産権保護の有効性は、各国のイノベーション主体や国際社会から広く認知された。知的財産権保護に対する社会的満足度は引き続き向上し、80.61ポイント（100点制）となり、昨年より0.56ポイント上昇した。世界知的所有権機関が発表した「2021年グローバルイノベーション指数」によると、中国は12位となり、前年より2位上昇し、9年連続でイノベーション主導の積極的な態勢を維持している。

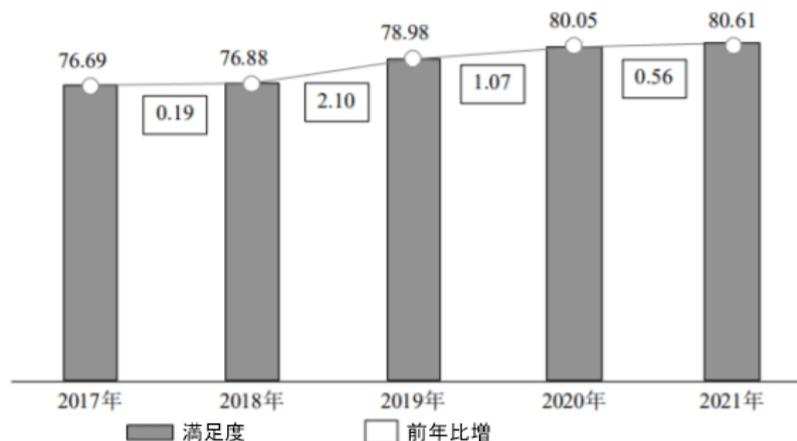


図 1

2017～2021年中国（香港・マカオ・台湾を除く）  
知的財産権保護社会的満足度の全体的な状況

## 知的財産権

特に、認可・登録の面で、各種の知的財産権に関する認可・登録件数は引き続き増加し、審査の質と効率が大幅に向上した。

2021年各種知的財産権の授権/登録/出願/登録件数統計		
	件数	前年同期比
発明特許授権	696,000	31.3%
商標登録	7,739,000	34.3%
マドリッド商標国際出願	5,928	マドリッド連盟にて3位となった
著作権登録	6,264,400	24.30%
植物新品種権出願	9,721	22.85%

国家知識産権局公式サイト より

### 国知局が「企業知的財産権保護指南」を公布

国家知識産権局知識産権保護司はこのほど、「企業知的財産権保護指南」（以下、「指南」という）を作成・公布し、企業の知的財産権保護作業に「参考答案」を提供した。

「指南」では、戦略及び組織管理、人的資源管理、財務管理、マーケティング、製品及び研究開発管理、生産及びサプライチェーン管理と法務及び知的財産権管理の7つの面から、企業が各プロセスと段階を運営する知的財産権保護作業のニーズを系統的に詳述し、企業が意識育成、メカニズム建設と実務操作などの面から知的財産権保護能力とレベルを向上させることをサポートしている。

「指南」全文のリンクは以下の通りである。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/22/art\\_2431\\_174919.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/22/art_2431_174919.html)

中国知識産権報 より